

報告第5号

予算の繰越しについて

平成29年度逗子市一般会計予算のうち、次の繰越明許費繰越計算書のとおり、歳出予算を平成30年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき報告する。

平成30年6月8日提出

逗子市長 平井 竜一

平成29年度逗子市繰越

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2	3		円	円
総務費	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務費	5,930,000	5,930,000
7	3			
土木費	道路橋りょう費	神武寺トンネル改良事業	16,712,000	16,712,000
7	3			
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業	57,020,000	56,814,000
9	3			
教育費	中学校費	学校施設整備事業	30,414,000	30,414,000

明許費繰越計算書

左の財源内訳				
既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円
0	5,930,000	0	0	0
0	0	15,000,000	0	1,712,000
0	24,811,000	28,700,000		3,303,000
0	10,100,000	20,000,000	0	314,000